

## 融資関連手数料の新設ならびに改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび東春信用金庫では、令和2年4月1日より下記のとおり、融資関連手数料を新設ならびに一部改定いたします。当金庫は今後もより一層の金融サービスの充実に努めてまいりますので、お客様におかれましては、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 手数料新設日および改定日 令和2年4月1日（水）

2. 手形貸付期限延長手数料の新設

手形貸付期限延長手数料 (商品物件融資に限定)	1件につき	10,000円＋消費税
----------------------------	-------	-------------

3. 不動産担保解除手数料（住宅ローン除く）の新設

不動産担保解除手数料 (全部解除・一部解除)	1件につき	5,000円＋消費税 お取引店以外の場所で解除証書 を交付する場合 10,000円＋消費税
---------------------------	-------	--

4. 収益物件取扱手数料の改定

	改定前		改定後	
	収益物件取扱手数料	30百万円未満 50百万円未満 50百万円以上	60,000円＋消費税 70,000円＋消費税 80,000円＋消費税	1件につき

5. 証書貸付条件変更手数料の改定

	改定前		改定後	
	証書貸付条件変更 手数料	1件につき	5,000円＋消費税	1件につき

以上